

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和5年度第2回津市上下水道事業経営審議会
2 開催日時	令和5年11月1日(水) 午後1時30分から午後4時20分まで
3 開催場所	津市上下水道庁舎 2階大会議室
4 出席者の氏名	(津市上下水道事業経営審議会委員) 加治佐隆光(会長)、小黒敏克(副会長)、小川友香、春日勇一、中村歩夢、長谷川まゆみ、畑井育男、別所秀治、松井信幸、柳瀬学 (事務局) 上下水道事業管理者 松下浩己 上下水道事業局長 北村慎 上下水道事業局次長 竹村広己 水道工務課長 市川浩司 水道施設課長 池山裕介 下水道施設課長 川本勝久 上下水道管理局長 内田博久 上下水道管理局次長 織田充彦 経営企画課長 鎌井幸則 営業課長 伊藤和幸 上下水道管理課長 谷口弘明 経営企画課調整・経営企画担当主幹(兼)企画員 山本裕介 上下水道管理課調整・管理担当主幹 野田遊喜 上下水道管理課主事 川邊康太
5 内容	(1) 第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価について (2) 津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価について (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	上下水道管理局上下水道管理課管理担当 電話番号 059-237-5811 E-mail 237-5811@city.tsu.lg.jp

議事内容 下記のとおり

上下水道管
理課長

お待たせいたしました。ご案内のお時間となりましたので、ただ今から、第2回津市上下水道事業経営審議会を開催いたします。委員の皆さまには、大変ご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、上下水道管理課長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、ご案内申し上げます。本審議会は、津市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開としており、会議結果をホームページに掲載いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。

傍聴者の皆さまにご案内します。会議中は、会議運営の妨げとなりませんよう、お静かに傍聴していただくことをお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、松下上下水道事業管理者から、ご挨拶申し上げます。

上下水道事
業管理者

【挨拶】

上下水道管
理課長

続きまして本日の出欠状況でございますが、委員10名中、出席人数は10名であります。津市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規程に基づき、この会議が成立していることを御報告いたします。続いて本日の会議資料ですが、お手元にお配りさせていただきました資料の御確認をお願いしたいと思います。本日の審議会の事項書。上のほうに記載させていただいております事項書。続いて、第2次津市水道事業基本計画等評定要領。続いて、令和4年度第2次津市水道事業基本計画評価シート。続いて、令和4年度第2次津市水道事業基本計画（投資・財政計画）評価シート。続いて、令和4年度津市下水道事業基本計画評価シート。続いて、令和4年度津市下水道事業基本計画（財政計画）評価シート。続いて評価シートの別紙というものがああります。続きまして、決算比較になるんですけど、A3サイズのものになります。続いて、評価シート質問書。続いて、評定欄確認書。お配りしているのは以上の10点でございます。これらに加えて先にお渡ししております第2次津市水道事業基本計画及び津市下水道事業基本計画を適宜参照していただきながら、進めてまいりたいと思います。不足している資料がございましたら、事務局で準備していますのでお申し出ください。よろしいでしょうか。はい、進行させていただきます。審議会条例第6条第1項の規程により、会長が議長を務めていただくよう規定していますことから、この後は加治佐会長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員の皆様をお願いになりますが、御発言いただく際にはマイクの御使用をお願い申し上げます。それでは会長よろしくお願いいたします。

加治佐会長

それでは、これより私が議長を務めます。議事運営につきましては、委員各位の格別のご協力をお願いいたします。

それでは、お手元の事項書2の協議事項に入りたいと思います。本日の会議の進め方ですが、2(1)の第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価について及び2(2)の津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価についての2項目についてご協議をいただきたいと思います。

また、本日の会議は、公開対象の会議でありますことから、ご発言の際は、挙手していただき、指名を受けた後、お名前を名乗っていただいてからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは初めに、本日の審議の進め方について事務局から説明をお願いします。

経営企画課長

経営企画課長の鎌井と申します。よろしくお願ひいたします。それでは初めての委員さんもいらっしゃいますことから、資料の見方のほうから御説明申し上げたいと思います。まずは評価シートでございますが、令和4年度第2次津市水道事業基本計画評価シート、それから令和4年度第2次津市水道事業基本計画（投資・財政計画）評価シート、令和4年度津市下水道事業基本計画評価シート、令和4年度津市下水道事業基本計画（財政計画）評価シート、の4種類がございます。それからA4サイズでホッチキス留めさせていただきましたものがございまして、こちらのほう評価シートの枠に収まらなかった項目を別紙とさせていただきます。それぞれ番号を付けておりますので、番号を書いた所にいきましたら、御覧いただきたいと思います。それから、A3サイズのは財政計画と決算比較でございます。それではまず始めに評価シートにつきまして、水道事業の方を例に御説明申し上げます。

令和4年度第2次水道事業基本計画評価シートの1枚目の右上のほうの20-01-01-01を御覧いただいた上で、第2次津市水道事業基本計画を今年4月に見直しをしたんですけど、今回令和4年度の評価をいただきますので、元のほう平成30年3月と書いてあるほうの基本計画を御覧いただきたいと思います。こちらのほうの36ページ、37ページをお願いいたします。それではこちらの1として基本理念、持続する水道というのを掲げてございます。次に2で目指す目標といたしまして、安全で安心な水道水の確保、災害に強い水道の確立、水道運営基盤の強化の3つを掲げておりまして、それぞれの目標に対しまして37ページのとおり推進する実現方策というのを設定しております。これが評価シートの枠内の上から2段目3段目4段目に記載させていただいております。こちらの右上に計画コードが20-01-01-01としております。この計画コードの頭の2桁は、水道事業が20、下水道事業が21ということで区分しております。さらに、評価シートの枠内の5段目に水質検査計画に基づく検査の実施、水安全計画の策定及び運用、県企業庁との連携による水質検査体制の強化ということで3項目ござ

いますが、こちらは基本計画の 38 ページの中ほどに主な施策ということで黒丸をつけて掲げております。恐れ入ります 37 ページにお戻りいただきまして、右側の推進する実現方策単位で評価シートを作成いたしておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして、評価シートのそれぞれの項目についてでございますが、評価シートの左端の枠外に、まず 1 計画概要から 5 津市上下水道事業経営審議会の意見までの項目がございまして、1～4 までを私ども自身が計画・実施・チェック等を行っております。

まず、1 の計画概要は基本計画策定時のそれぞれの目標でございます。目標を数値で表現できるものは指標 1 や 2 として単年度目標、計画最終年度令和 9 年度でございますが、目標を掲げております。2 の実施結果は令和 4 年度に実施した主な事業の結果で下段にはそれぞれの指標の実施後の数値を、これも 3 年度と計画がスタートした平成 30 年度から累積で表してございます。次に、3 の事業の分析は事業の進捗について「目標を上回る」「目標どおり」「下回る」でチェックして、下段には数字目標の達成率を表しております。4 の今後の方向性は、今後の事業の方向性としまして「中間見直しどおり推進」、「見直しの必要あり」「中止」から選択しております。なお、計画の中間見直しは前半の 5 か年が経過した本年 3 月に実施いたしまして、令和 5 年度から中間見直しした計画に基づいて事業を推進しております。左下に総合評価の欄がありますが、こちらは評定要領がございまして、こちらの最終ページの別表というのを御覧いただきたいと思っております。第 2 次津市水道事業基本計画等評定要領というのがあると思っておりますがそちらを御覧いただきたいと思っております。こちらの 3 ページ目のところでございます。先ほどの 3 のところで御説明いたしました進捗状況を左右の軸に、4 の事業の方向性を上下の軸で示してございまして、それぞれの組合せで A B C 判定をしております。ここまでが私どもが行った事業と年次評価でございます。

この後、それぞれの評価シートを御説明させていただきますので、委員の皆様には最下段の 5 の津市上下水道事業経営審議会の意見欄にこのシートの評定として、適正か不適正かを御記入いただきます。また、御意見等ある場合は別で意見の欄に御自由にお書きいただくということでございます。なお、この欄の御記入につきましては、本日今すぐ頂くものではございませんので、御提出いただく日については、また後ほど御案内させていただきます。御提出いただきました各委員様の評定につきましては取りまとめをさせていただいた上、次回の 12 月の第 3 回経営審議会に議題化させていただく予定でございます。以上でございます。

加治佐会長

ありがとうございます。今の説明でよろしいでしょうか。それでは、次に 2 (1) 第 2 次津市水道事業基本計画における令和 4 年度事業に係る評価についてのうち、評価シートに関して事務局から説明をお願いします。

それでは、シートごとに目標や指標、令和4年度の実施内容、今後の方針などをご説明申し上げます。審議時間も限られておりますことから、一部説明を割愛させていただく部分がございますのでご了承ください。ご質問につきましては、ある程度まとめてご説明させていただいた後、お時間を設けさせていただきますので、よろしく申し上げます。

お手元の第2次津市水道事業基本計画評価シート1 / 13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-01-01でございます。また、基本計画の記載ページをそのコードの下計画関連ページにお示ししておりますので、併せてご覧ください。評価シートの1計画概要の枠内・4段目、推進する実現方策として水源から給水栓までの水質管理の強化を達成するための主な施策に3項目掲げており、その指標を、①原水、浄水及び給水栓に係る毎月検査回数、②原水、浄水及び給水栓に係る全項目検査回数としています。2実施結果の実施した主な事業は、別紙をご覧ください。1つ目水質検査計画に基づく検査の実施としましては、毎月検査は年間12回、全項目検査は年間4回、検査基準通り実施し、安全な水の供給に努めました。3つ目県企業庁との連携による水質検査体制の強化としましては、三重県が水道水の水質検査機器の精度を適正に管理するとともに検査担当者の技術の向上と正確な水質検査結果を得ることを目的として設置した、三重県精度管理協議会の外部精度管理に県企業庁及び関係団体とともに参加し、共通試料による各機関一斉測定やその後の意見交換により課題を相互共有しました。評価シートに戻りまして、3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性としましては、これらの検査を確実に実施し、安心して利用できる水道水質の管理に努めます。

続きまして2 / 13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-01-02でございます。同じく、評価シートの枠内・4段目、推進する実現方策として水質監視の強化を達成するための主な施策に3項目掲げておりますが、数値化できる指標がないため、目標値や達成率は表しておりません。2実施結果の実施した主な事業は、別紙をご覧ください。2つ目の津市水道水源保護条例に基づいた水質汚濁の防止としましては、水源保護地域において、令和5年3月に産業廃棄物処理事業場を設置する者から対象事業実施協議書が提出されたため、規制対象事業場としての認定の可否について、津市水道水源保護審議会に諮問を行いました。3つ目の配水池等の定期的な水質調査としましては、令和4年度は、水源から配水系統における水質事故や配水池における水質の低下はありませんでした。また、配管工事完成後、通水時の水質基準臨時検査につきましても、すべてにおいて適合していました。評価シートに戻りまして、3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。今後の方向性としましては、引き続き、水質監視の強化、水質汚濁の防止及び定期的な水質調査を行ってまいります。

続きまして3 / 13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-02-01でございます。同じく、評価シートの枠内・

4 段目、推進する実現方策として基幹施設の耐震化を達成するための主な施策に3項目掲げており、その指標を、①浄水場の耐震化事業件数、②配水池の耐震化事業件数としています。2実施結果の実施した主な事業は、配水池の耐震化として、芸濃南山、美里穴倉低区、美里高座原低区、計3配水池の耐震二次診断を実施しました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性としまして、浄水場などの基幹施設の耐震化につきましましては、配水ブロックの見直しなどによる非耐震施設の廃止を含め、引き続き計画的・効率的に耐震診断を進めるとともに、診断により耐震補強が必要とされる施設につきましましては、市民生活に影響を与えないよう計画的に実施してまいります。

続きまして4/13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-02-02でございます。同じく、推進する実現方策として配水管の耐震化を達成するための主な施策に3項目掲げており、その指標を、①基幹管路の耐震化整備済延長、②老朽管の更新済延長としています。2実施結果の実施した主な事業は、基幹管路の耐震化として、老朽度だけではなく病院等の重要施設や指定避難所となっている応急給水拠点への供給ルート等を考慮して更新を進めており、令和4年度は久居森町地内ほか4件の配水管布設工事を実施したほか、老朽管の更新として、漏水状況などを考慮して更新を進めており、白山町八対野地内ほか30件の配水管布設工事を実施しました。3事業の分析としましては、目標の進捗を上回る結果となりました。4今後の方向性としまして、基本計画の中間見直しで一部管路更新計画の変更を行い、今後も安全・安心な水道水を安定的に供給するため、計画に沿った管路整備に取り組みます。

続きまして5/13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-02-03でございます。同じく、推進する実現方策として応急給水対策の充実を達成するための主な施策に3項目掲げており、その指標を、①緊急遮断弁設置数、②仮設貯水槽の購入基数としています。2実施結果の実施した主な事業は、2つ目応急資機材の備蓄としては、仮設貯水槽を3基購入しました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性としまして、貯水槽が無い指定避難所の解消に向け、仮設貯水槽の計画的な購入を継続します。

続きまして6/13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-02-04でございます。同じく、推進する実現方策として危機管理体制の整備を達成するための主な施策に3項目掲げており、その指標を、①日本水道協会中部地方支部の災害時相互応援協定に基づく応急復旧・応急給水、情報伝達の訓練の参加回数、②松阪市との災害時における水道水の相互融通に関する協定に基づく融通訓練の参加回数としています。2実施結果の実施した主な事業は、防災訓練の充実として、日水協中部地方支部で毎月1回実施される衛星電話を使用した通信訓練に参加したほか、3県、静岡県、愛知県、三重県合同水道防災訓練に参加しました。防災計画・マニュアルの継続した更新として、年度当初において、災害対策本部の上下水道総務班、

水道班および下水道班が相互に応援できるよう人員配置を見直しました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、今後も関係機関と訓練や情報交換を実施し、未経験者も参加させることで災害時の対応強化を図ります

続きまして7 / 13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-03-01でございます。推進する実現方策として安定した水源の確保を達成するための主な施策に、自己水源と県営水道の配分量の見直しを掲げておりますが、数値化できる指標がないため、目標値や達成率は表しておりません。2実施結果の実施した主な事業は、令和4年8月に河芸豊津浄水場を停止し、県営水道に切り替えたことにより42対58となりました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、自己水源の枯渇傾向や水質悪化等の懸念がある地域の水源を順次県営水道に切り替えることにより、自己水源及び浄水場などの施設を廃止し、維持管理費や更新費用を抑制すると共に、水道水の安定供給に努めます。また、津地域南部への県水を利用したバックアップ体制の構築について検討を進めます。

続きまして8 / 13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-03-02でございます。推進する実現方策として効率的な水運用の構築を達成するための主な施策に、配水ブロックの見直しを掲げており、その指標を、配水ブロックの切替え対象となる総戸数としています。2実施結果の実施した主な事業は、令和4年8月に河芸豊津浄水場を休止し、県営水道に切替えました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、引き続き、地形の高低差や県営水道を効率的に活用した水運用を図り、施設の統廃合を進めるなど、コスト及びエネルギー消費量の削減に取り組みます。

続きまして9 / 13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-03-03でございます。推進する実現方策として施設の拡充・更新を達成するための主な施策に3項目掲げており、その指標を、①片田浄水場の電気計装設備等の更新事業件数、②機械・電気設備の更新件数としています。2実施結果の実施した主な事業は、別紙をご覧ください。片田浄水場の更新は、令和4年度に完了しました。アセットマネジメントの実践として、各水道施設の状態監視に基づき、施設の統廃合やダウンサイジングなどを踏まえた計画的な更新を行うため、老朽施設を計画的に更新しました。工事内容は高茶屋浄水場3号及び4号配水ポンプ更新工事ほか9件です。評価シートに戻りまして、3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、今後も計画的な施設の更新に努めます。

続きまして10 / 13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-03-04でございます。推進する実現方策として運営管理の強化を達成するための主な施策に5項目掲げており、その指標を、技術力向上のための外部研修参加人数としていま

す。2 実施結果の実施した主な事業は、別紙をご覧ください。研修制度の充実として、熟練職員の退職に伴い水道事業を熟知した技術職員や企業会計を理解した職員が減少していることから、外部研修を受講させ職員の育成を図りました。今年度においては28人が受講しております。3 3つ目、ICTの推進として、浄水場や配水池に設置されている遠方監視設備の機能増設工事を実施しました。評価シートに戻りまして、3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4 今後の方向性として、職員が減少することにより、漏水事故等への対応や当該計画の進捗に影響が出ることを懸念しており、職員の育成にも影響がでていることから、少なくとも現在の職員数が確保されるよう関係部局と引き続き協議を行うとともに、業務の効率化を図り将来の水道事業を担う若手職員が外部研修等へ参加しやすい環境整備を図ります。

続きまして11 / 13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-03-05でございます。推進する実現方策として給水サービスの向上を達成するための主な施策に2項目掲げており、その指標を、年間の漏水調査実施延長としてしています。2 実施結果の実施した主な事業は、漏水調査の実施として、平成29年度から管路総延長約2,500kmを7年で終えるよう均等に、年間目標をその1 / 7で362kmと設定したもので、令和4年度は474kmを調査しました。広報紙等による情報提供の充実としては、水道だよりを予定通り年4回発行しました。3 事業の分析としましては、目標の進捗を上回る結果となりました。4 今後の方向性として、漏水調査・修繕の継続、広報紙以外の媒体を活用するなど積極的な情報発信を行い、利用者に対して丁寧な説明を行っていきます。

続きまして12 / 13ページをお願いします。右上の計画コードは20-01-03-06でございます。推進する実現方策として経営の健全化を達成するための主な施策に7項目掲げており、その指標を、類似団体平均値の料金回収率としてしています。2 実施結果の実施した主な事業は、別紙をご覧ください。民間活力の導入として、三雲浄水場及び高茶屋浄水場を運転管理の第三者委託に、付帯業務である自家用電気工作物保安管理や場内の除草・処分、材料や燃料等の購入及び軽微な修繕等を含め包括委託を実施しています。2 2つ目、各種行動指針などに基づいた工事コストの縮減として、早期発注による発注の平準化、工事規模の拡大、建設副産物の発生抑制及び再生資源の利用促進などを図りました。4 4つ目、経営の効率化として、経営比較分析表を公表するとともに、類似事業体等との比較・分析を行いました。5 5つ目適正な水道料金への見直しとして、令和4年4月1日に、約28%の増額となる料金改定を実施しました。評価シートに戻りまして、3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4 今後の方向性として、料金改定により、料金回収率は改善しましたが、今後も引き続き経費の削減に努め、経営の健全化を図ります。

最後のページをお願いします。右上の計画コードは20-01-03-07でございます。推進する実現方策として環境・エネルギー

一対策を達成するための主な施策に5項目掲げており、その指標を、低公害車の導入台数としています。2実施結果の実施した主な事業は、低公害車の導入、冷暖房温度、消灯の推進として、車両3台を低公害車で更新したほか、時間外における冷暖房使用の抑制と不要照明の消灯を徹底しました。自然エネルギーの導入についての調査・研究として、施設間の高低差によるエネルギーを利用した発電について、設置可能な設備を調査しました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性としましては、今後も購入車両については、年式が古い車両から順次、国が定める最新の低排出ガス基準を満たすものを計画的に導入していきます。以上でございます。

加治佐会長

加速度的に早い説明になってきて大変な説明だと思いますが、まだシナリオではですね引き続き、次の水道財政シートまで一気に説明していただいてその後、御不明な点がありましたら、質問の時間を設けたいと思いますので、すみませんが、水道財政シートに関して説明をお願いいたします。

経営企画課長

それではお手元の水道事業基本計画（投資・財政計画）評価シートをお願いいたします。

小黒委員

もう少しゆっくりできやん。

加治佐会長

ポイントでいいですから。

経営企画課長

はい、わかりました。

お手元の水道事業基本計画（投資・財政計画）評価シート1／3ページをお願いします。右上の計画コードは20-20-01-01でございます。1計画概要の枠内・4段目、大項目収益的収支を評価する項目で、その指標を給水収益と営業外収益として内部留保資金の運用による受取利息等の額としております。2実施結果の実施した主な事業としまして、給水収益は、令和4年4月に約28%の料金改定を実施したため、前年度と比較して約16億円の増となりました。また、給水収益の増加に比例して未収金も増となりますが、未収金のうち滞納分については、個別の事情を考慮しながら、委託事業者と連携して納付指導による収納率の向上、不納欠損の縮減に努めました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性としまして、未収金の縮減について、引き続き委託事業者と連携し納付指導による収納率の向上、不納欠損の縮減に努めます。

続きまして2／3ページをお願いします。右上の計画コードは20-20-01-02でございます。同じく枠内・4段目、大項目資本的収支を評価する項目で、その指標を管路の耐震化及び更新に係る事業費としております。2実施結果の実施した主な事業としまして、資本的収支は、水道事業に必要な固定資産等

を構築するため、当該年度の収支状況を示したものです。支出の部は、水道の整備に係る費用と過去に借入れた企業債償還金で、収入の部につきましては、事業費の財源とする企業債や出資金補助金などです。基幹管路の耐震化につきましては、老朽度だけではなく病院等の重要施設や指定避難所となっている応急給水拠点への供給ルート等を考慮して更新を進めています。令和4年度は、森町地内配水管布設工事ほか4件を実施しました。老朽管の更新につきましては、漏水状況及び他事業との同調施工を考慮して更新を進めており、令和4年度は、白山町八対野地内配水管布設工事ほか30件を実施しました。3事業の分析としましては、目標の進捗を上回る結果となりました。4今後の方向性として、有効な財源である国庫補助を活用した基幹管路の耐震化を推進すると共に、管路網全体の中で重要度や緊急度を考慮し、管路更新を図っていきます。

続きまして3/3ページをお願いします。右上の計画コードは20-20-01-03でございます。大項目資金残高及び企業債残高を評価する項目で、その評価指標を計画最終年度である令和9年度に、資金残高を約50億円、企業債残高を約170億円となるよう計画しているものです。2実施結果の実施した主な事業として、令和4年度の決算では、資金残高が約38.7億円、企業債残高が約157億円でした。3事業の分析としましては、目標の進捗を上回る結果となりました。4今後の方向性として、料金改定により、資金残高は今後目標とする50億円に向けて徐々に改善すること、企業債残高についても目標とする170億円程度に抑えることを見込んでいる一方で、管路経年化率が全国平均を大きく上回るなど水道施設の老朽化が進んでおり、これまで以上に更新事業にも投資していく必要があるため、今後も経費の削減に努めつつ、内部留保と投資のバランスを見極めながら経営の安定化を図ってまいります。

加治佐会長

以上で、第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価についての説明が終了しました。

ただ今の説明につきまして、ご不明な点がありましたらお願いします。

別所委員

少しお聞きしたいんですけども、県の受水という形で雲出川と長良川から水を引っ張っているということなんですけども、長良川というのはかなり距離があって東南海の地震においても万が一被害を受けた場合にそういう体制というのはどういふふうになっているのでしょうか。素人的な考えなんですけども、地産地消という形で現場で地元の水を使ってやったものはより安全なのではないかという点と、雲出川と長良川の県から受水されているわけなんですけども、その比率というのはどういふ比率になっているのでしょうか。以上の2点です。

加治佐会長

事務局、そのあたりの説明をお願いします。

水道施設課
長

水道施設課長です。先ほど御質問いただきました、まず長良川の施設に関しまして、東海東南海の地震とかで被災を受けた場合はどういうことになるのか、どういう体制を取られているのか、ということなのですが、企業庁のほうに私のほうも今の雲出川の施設、長良川の施設のことにつきまして今も耐震化の状況を確認しております。それで、企業庁のほうは、今そのデータをもっていないんですけど、ほぼ管路的にも施設の耐震化のほうはなされておりますので、今の状況としましてはどちらかというところ津市のほうが老朽度が厳しいような状況です。企業庁のほうは耐震化率をどんどん工事で更新しておりますので今のところにつきましては東海、東南海の地震に対しましても耐える施設の更新を進めておりますのでその辺は問題はないのかなと考えています。それと地産地消の話にはなるんですけど、確かに長良川の水って結構遠い所から引っ張って近しい所の水源を活用したほうがいいのではないかと御意見もあるんですけど、確かに津市も水源を確保しようと思えますとやはり雲出川とか大きな所とか多くは井戸も使っておりますんですけど、なかなか大規模で水源を確保しようと思えますと大きな水源というのはなかなか確保できないというところで、雲出川につきましては昭和の40後半のときに一志の高野浄水場のほうで雲出川の水を取って受水をしているんですけども、その後なかなか北のほうとか河芸とか安濃のほうにつきましては取りあえず水源がないということで三重県の施策としまして長良川の水を使った広域的な県営水道を整備ということで今は北、四日市や鈴鹿、桑名のほうも一緒になってそういった整備を進めておりますので、委員さんが言われることも分かるんですけど、なかなか水源の確保というのは難しい状況ですのでそういうところも施策に、当時の合併前の市町が取り組んだと言う経緯もございますので、今はこのような状況になっております。それから雲出川と長良川の比率なんですけど、今資料のほうを持ち合わせてございませんので、少し確認させていただいてまた後ほど回答もさせていただきます。

加治佐会長

宜しかったでしょうか。

別所委員

それと宜しいでしょうか、引き続いて質問なんですけど、片田の貯水池で、アオコが発生したってこちらの10ページの方に書いてあるんですけど、これは平成24年度にアオコが発生したという事なんですけど、それ以降というのは非常に温暖化してるわけなんですけど、それ以降というのはアオコは発生してないのでしょうか。その辺りお聞かせ願いたいと思います。

水道施設課
長

委員ご質問のとおり、アオコはやはり温暖化により年々発生してるような状況でございます。その処理としましては、アオコが発生しますと浄水しましてもやはりどうしても泥臭い匂いとか青臭い匂いがしますので、現在発生しますと片田浄水場の方には雲出川の県営水道が入るようになっておりますので、自己水の浄水を抑えまして2種類処理の方法があるんですけど一

つのほうの処理としましては少々発生しましても匂いは付かないんですけど、もう一方の方は付きますので、そちらの方も浄水能力を落としまして企業庁の水をその分入れさせて頂いて配水の方させて頂いているという状況でございます。

別所委員 企業庁というのは、それはいわゆる県の水という事でしょうか、それとも他でいう……

水道施設課長 企業庁は県営水道で雲出川の水を一志町の高野浄水場で浄水して、その水を買わせて頂いて片田浄水場の方へ入れさせて頂いて対応するという様な状況でございます。

別所委員 その場合にアオコというのは発生しないのでしょうか。

水道施設課長 アオコというのは滞留してしまうと、どうしても発生する可能性がありますし、川の水ですとどうしても流れてるという所もありますし、高野浄水場につきましてはアオコが発生した場合に匂いを消臭する活性炭処理をされますので、それにより匂いの方は除去できるという事で対応していただいているというような状況でございます。貯水池ですとやはりその分貯水池で入れた水がしばらく滞留しますので、滞留しますと上がるというところで、どうしてもアオコが発生します。今も年によるんですが、大量に発生する時と温度が上がっても全然発生しない時もあるので少し予想出来ないことが多々ある様な状況であります。

別所委員 ありがとうございます。

加治佐会長 他いかがでしょうか。

中村委員 中村と申します。少し教えていただきたいんですけども、第二次基本評価シートの中の1ページのところで、K P Iに、検査回数をK P Iとして掲げられてると思うんですが、この検査回数よりかは検査した内容とか、そちらの方を、評価にとっては重要なかなとは思ってるんですけど、これを検査回数にしている理由を一つ教えて頂きたいのと、少し同じ資料の10ページの所で研修とかいろんな取り組みをされている中で人数とか書かれてるんですが、これがそもそも多いのか少ないのかというのはなかなかこちら側では把握できなかったもので、母数に対してこの数字が多いのか少ないのかって、その辺が分かるような資料の作成の仕方にしていただけると大変助かります。以上です。

加治佐会長 ほぼほぼ意見だったと思いますが、事務局から回答説明できる人が見えたら、はい。

経営企画課 委員おっしゃられますように、回数だけでなく結果どうであ

長

ったとか、指標が上がっていても、そもそもそれが適正なのかどうかをこれだけでは評価しようがないということは確かに言われるとおりでございますので、いただいたご意見をもとに、今後改善していきたいと考えております。

加治佐会長

他、いかがでしょうか。水道はここで飲み水を作っていますので。

小黒委員

2、3お尋ねをしたいと思います。まず1ページの県の企業庁と水質検査の件なんですけど、検査結果とか検査方向について連携をとられているかどうか、県水と自己水源とは、水質が違いますわな、検査は同じ方法なのか、水道水としての危険があるんで、それに基づいたやり方はされていると思いますけど、それと元の水の検査と蛇口からでる各家庭での検査、これは県水と自己水源と分かれています。分かれとるのは分かっているとありますが、そこらあたりのチェックがされておるかどうか。

それから後二つばかり20-01-03-06の別紙、民間活力の導入ということで雲出浄水場及び高茶屋浄水場の運転管理の第三者委託。これはどのような恰好でやられているんですか。浄水管理って非常に難しいと思うんですけど。皆さん方、職員との連携はいかがなものですかね。民間に渡すって、飲み水に大変なチェックがいると思うんですけど、そこらあたりの契約内容をざっとでよろしく。

それから管路の老朽管の更新という捉え方なんですけど、経年数値だけではないかと思うんですわ。地下水の水質とか土質とかいろいろなものが影響してきて劣化というか耐用年数が変わってくると思うんですけど、そこらあたりのチェックはされていると思いますけど、いかがでしょうか。

それと県水はやはり今後の安定供給からいけば県水に切り替えていくほうで私は賛成なんですけど、いかがですかねそこらあたりは。そこらの考え方も少しお聞かせください。

それから漏水調査を実行されたということなんですけど、どのような方法で漏水調査をされたのか教えていただきたいと思えます。以上です。

水道施設課長

水道施設課長です。まず1点目の企業庁との水質のほうの連携なんですけど、もちろん水道法に決められた水質基準の検査でございますので、企業庁のほうでやられています検査方法も私どもで実施しています水質の検査方法も一緒のような形の検査をさせていただいております。

それと連携という形なんですけど、ここにも書かせてもらっているのですが、まず企業庁で行われました原水と浄水に係る水質検査の結果につきましては、毎月うちのほうに送付いただいておりますので、そちらで確認させていただいておりますのと、もちろん津市につきましても原水の水質検査も行っております。また各戸の給水栓ですね。ポイントポイントの給水栓の水質検査も企業庁からいただきました県営水道の部分につきましても、私どもの給水栓で検査を行っておりますので、そちら

の確認は津市でもさせてもらっていますし、企業庁からの情報共有もございます。あと、連携につきましては三重県が、ここにも記載させていただいていますが、三重県精度管理協議会というのを各市町と厚生労働省の登録機関、検査の登録機関とかそういう所の会員が集まりまして、いろいろな情報共有を行っております。この辺についてはこのような検査のほうがいいのではないかとかいうのもお互いに共有しながらやっておりますので、それについても原水の検査、給水栓の検査、連携も図られとるというところをございます。あと民間の活用ですが、ここにも記載しましたが、三雲浄水場と高茶屋浄水場につきましては第三者委託をしています。第三者委託というのはその浄水場に水道技術管理者というのを配置しまして、その技術管理者のもと、水道の水質の検査とか、それにあわせて運転の管理というものを行っております。これは水道法で決められたものでございまして、第三者委託ができるというのは平成14年から開始されましたので、そちらのほうの第三者委託に、あわせて例えば草刈り業務とか清掃業務とかいうのを業務委託もつけた状態で現在包括委託という形で行っております。よく最近言われています全ての経営権を渡してというようなものではございませぬので、もちろんうちの水道施設課内には浄水場長が兼務でおりますので、その者と今の浄水場の受注者との間でいろいろな協議をしながら行っておるような浄水場の業務をございます。あと、県営水道の安定供給につきましては、津市の水道事業はこれまでは水質の改善とか老朽化施設について自己水から県営水道に切替えることによりまして、水道水の安定供給と更新費用のコストの削減を行う事業として県営水道への切替えを進めております。今後も引き続き基本計画にも掲げさせてもらっているんですけど、老朽化した施設の更新につきましては県営水道を有効に活用できる施設につきましてはそちらのほうの切替を進めてまいります。いずれにしても、県営水道につきましては本市にとって非常に有効な水源ですので、有効に活用するという方法を進めながら安定供給を図って行くんですけど、もちろん自己水源も津市にとっても有効な水源でございますので、自己水源でないと現在送れないという所もございますし、まだまだ自己水源を活用できる所につきましては施設を更新しながら自己水源と県営水道を有効に使いながら水道事業のほうを進めたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

小黒委員

老朽管のチェックは。

水道工務課長

水道工務課長でございます。老朽管の件でございまして、布設年数だけで判断するのではなく、その近辺での漏水の発生件数であるとか濁り水の発生状況であるとか、あと管の種類であるとか継ぎ手の形式とかその辺を総合的に判断しまして、事故の多い所から先に手をつけて更新していくように進めております。

次の漏水の調査方法なんですけども、津市全域を7地区に分けてまして、毎年一つずつエリアを業務委託により業者が音を聴きながら、各メーターの所で音を聴くとか、本管上でヘッドホンをしてアンプで音を増幅しながら聴くような機械がありますので、そういう音を聴きながら漏水の発見に努めております。

小黒委員 大体分かりました。空き家が増えてきとると思うんですけど、漏水と比べて空き家の配管の状況なんかもチェックしてもらっていますかな。大変ですけどな。

水道工務課長 水道工務課として管理しておりますのが、水道メーターまでという形になりますので、空き家でその奥で漏れとる場合はメーターの所で止めさせてもらうという形になっていますし…

小黒委員 いやもちろんそうやけど、そのメーターが開いとる場合があるへん？大丈夫？

水道工務課長 漏れておれば契約者さんに対して連絡を取って漏れてますよということは伝えますし、漏れておれば止めさせてもらう。一旦止めておいて、連絡をするというふうな形をとらせてもらっております。

小黒委員 検針の人が空き家まで見とる言うの？空き家の検針メーターまで見てないですよ。中止が出ておればもうその…

水道工務課長 検針員ではなく漏水調査業務としてする場合は、中止でも使用中であっても全件回っていますので。

小黒委員 了解です。

小川委員 すみません、小川です。評価シートに入る前に、少し御説明いただいていたときに聞き逃していたら申し訳ないですけど、第2次基本計画の中間見直しを10年の真ん中のところでされたということなんですけど、その各ページの4番の方向性のところに中間見直しどおり推進というのは全部になってくると思うんですけど、これは各項目全てに見直しがあったというわけではないということなのですか。ただこの枠しかないので多分ここにチェックされているのかなと思いますけど。

経営企画課長 そうですね。中間見直し、全ての項目において見直ししたということではございません。前の計画のままというのもございますが、それも含めて中間見直しの計画書というのを作成いたしましたので、その表現としては中間見直しどおりというような形で表現させていただいております。

小川委員 大体でいいんですけど、どの程度見直しがされているんです

かね。ほとんどそのままなのか、結構な見直しをされたのか。

経営企画課長 申し訳ございません。ちょっと今現在どれくらい見直ししたかというのは持っておりません。後ほどお答えさせていただきます。

小川委員 という事は中間見直しされたばかりなので、基本的には今年度は見直しの必要ありというところにチェックはうたれる予定はなく、見直しどおり推進していくという方向だけになるという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

春日委員 聞こえづらかったら申し訳ありません。春日と申します。投資・財政計画評価シート、20-20-01-01ここに記載されてる説明において、料金の改定がクローズアップされてて他に記載されてないですね。これはこれだけなんでしょうか。聞こえづらくて申し訳ありません。

加治佐会長 はい、今の内容を…

経営企画課長 主な事業ということで、一番大きな要因が収益のほうで、大きな動きがあったということで書かせていただいておりますが、他にも経費の削減であるとかそういったこともございますが、大きな要因ということでここに書かせていただいております。

春日委員 後1回いいですか。先ほどの未収金になるんですが、現在この長期未収金って一体いくらなのか。収入に占める割合か何かお示しいただけたら…

営業課長 すみません、営業課長の伊藤と申します。よろしく申し上げます。現在使用料に関しての未収金のほうなんですが、令和5年3月末現在で簿外管理という所で管理しております、そちらの件数が2万5,349件の、金額としましては約5億7,500万程度の未収金が残っております。そちらについても、どうしても使用していただいた方につきましては払っていただくというのが本来の姿ですので、職員と実は今、営業管理業務というのが委託しておりますので、そちらのほうの委託業者と合わせて、未収金の回収に努めております。またそれとは別に、専門の知識を持った弁護士さんに毎月委託をしております、そちらのほうからも未収金の回収には努めております。以上です。

加治佐会長 私もいいですかね。今の13分の12ページですかね、13分の12ページのところで評価シートで質問あるんですけど、説明の文章が料金改定を実施したことにより料金回収率が改善したと、要するに値上げをしたから皆が払ってくれるようになったと、というふうように読めましたので、感覚的に理解出来ないんです。回収率が改善したのは市民の皆さんが理解してくれて

払ってくれたからではないでしょうか、値上げしたからではないのではないのでしょうか。それが質問です。

経営企画課長

この料金回収率と申しますのは、給水原価、いわゆる水を作るのにかかった費用に対して料金でどれだけ賄えているかという指標でございます。料金がどれだけ回収できているかという回収率とは違いまして。

加治佐会長

回収率とは別なんですね。

経営企画課長

はい。

加治佐会長

分かりました。ありがとうございます。

経営企画課長

指標のところにも計算方法が書いてあるんですが、こちらです、単年度で109.14%の目標で実施後が111.49%ということでございますので、原価よりも料金回収できているというような状態であるという指標でございます。

加治佐会長

ありがとうございます。料金回収率の意味をはき違えてました。申し訳ございません。

小川委員

先ほどの未収金が5億とおっしゃってましたけど……

加治佐会長

5億7,000万。

小川委員

それ、未収入金の残高ということですか。

営業課長

はい、そうですね。

小川委員

それは普通にある未収の残高なのか、滞納だけなのか、普通に日をまたいだら未収は発生すると思うんですけど、それは今後すぐ回収できるので問題ないと思っていて、その中の滞納分もまたこっだけ多く入ってくるということでしょうか。

営業課長

こちらのほうが未収金のほうなんですが、実際にいつからかということになると、合併前からの未収金も含めて未収金として今現在計上させていただいております。というのも水道料金につきましては、私債権に該当しますので、基本的に時効は今現在2年という形になっておるんですが、倒産とか、援用の申し出がない限りですね、時効の成立がしないということで、そのまま実際に残った状態でおるというのがありますので、その辺も含めて今回回収のほうに強化させていただいております。

小川委員

正常なサイクルというか、例えば来月に入ってくるようなものの未収というのは含まれてないということですね。

営業課長	定期的に入ってくる分については含まれてございません。ただし分納とかお約束させていただいた分については、この分から少しずつではあるのですが、引かせていただいております。
小川委員	ありがとうございます。
加治佐会長	それでは、質問もないようですので、第2次津市水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価については、この程度に留めたいと思います。事務局からここで休憩をとるか確認をお願いします。
上下水道管理課長	すみません。事務局です。谷口です。時間的にですね、長時間になっておりますので途中で申し訳ないんですが、今から10分程度休憩というのはどうでしょうか。
加治佐会長	分かりました。では3時から再開ということによろしいでしょうか。
上下水道管理課長	よろしいでしょうか。3時から再開させていただくことによろしいでしょうか。
一同	はい。
加治佐会長	3時になりましたでしょうか。それでは会議を再開していきます。後段に入る前に水道事業に関しまして、事務局のほうからすぐ追加説明できますという部分があるらしいので、出てきたと聞きましたので、それを少し説明をお願いします。
水道施設課長	すいません、水道施設課長です。先ほど別所委員から県水の長良川水系と雲出川水系の比率はどれくらいかというご質問いただきました件ですが、令和4年度の決算で雲出川水系が約49%、長良川水系が約51%となっています。よろしく願いします。
加治佐会長	数字が確認できましたね。それでは、会議を再開します。次に、2(2)津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価についてのうち、評価シートに関して事務局から説明をお願いします。
経営企画課長	お手元の津市下水道事業基本計画評価シート1/11ページをお願いします。右上の計画コードは21-01-01-01でございます。評価シートの1計画概要の枠内・4段目、基本施策として総合的な汚水処理施設整備の実施を達成するための具体的な取組に2項目掲げており、その指標を、①下水道整備推進重点化区域整備面積、②末端管渠整備済区域の接続面積としております。2実施結果の実施した主な事業は、下水道整備推進重点化事業の活用として、津北部第13処理分区ほか13件で4

9. 7 1 ha を整備しました。3 事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4 今後の方向性としまして、重点化事業を基本計画に基づき着実に進めると共に、末端管渠整備済区域への接続については、受益区域の大幅な拡大を見込めるため、地元自治会等と調整を諮りながら早期接続を目指します。

続きまして 2 / 1 1 ページをお願いします。右上の計画コードは 21-01-01-02 でございます。基本施策として効率的な改築更新事業の実施を達成するための具体的な取組に 2 項目掲げており、その指標を、①津市公共下水道ストックマネジメント基本計画策定対象施設数、②農業集落排水処理施設の老朽設備の更新済み処理施設数としています。2 実施結果の実施した主な事業は、下水道ストックマネジメント計画による最適化として、平成 3 0 年度に策定した津市公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づき、シートに記載のとおりポンプ設備の改築工事を実施しました。農業集落排水処理施設の機能強化による延命化関係としては、令和 4 年度は実施しておりません。3 事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4 今後の方向性としまして、引き続き国の交付金を活用しながら、津市公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づき改築更新事業を進めるほか、農集施設の機能強化による延命化については、計画どおりに実施できるよう、引き続き国の動向にも注視しながら進めていきます。

続きまして 3 / 1 1 ページをお願いします。右上の計画コードは 21-01-01-03 でございます。基本施策として施設統廃合とダウンサイジングの検討を達成するための具体的な取組に 2 項目掲げておりますが、数値化できる指標がないため、目標値や達成率は表しておりません。2 実施結果の実施した主な事業は、農業集落排水処理施設の公共下水道への統合はありませんでした。規模適正化として、効率的な污水处理施設の整備・運営管理を計画的に実施するため、地域特性や地域住民の意向、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な污水处理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行っています。令和 4 年度は、市営浄化槽区域での事業推進を着実に図るとともに、污水处理施設の普及促進が図れるよう公共下水道の整備時期が未定である箇所、約 1 6 0 h a を下水道計画区域から市営浄化槽区域への見直しを行いました。3 事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4 今後の方向性としまして、今回の生活排水処理アクションプログラムの見直しにおいては、国が示す污水处理施設の 1 0 年概成に対応するため、主な項目として下水道計画区域から市営浄化槽区域への見直しを行ったところですが、今後は公共下水道事業の整備推進に伴い、下水道計画区域の近隣に位置する農業集落排水事業区域について、公共下水道計画区域への編入の検討を行うとともに污水处理施設の広域化や共同化を検討してまいります。

続きまして 4 / 1 1 ページをお願いします。右上の計画コードは 21-01-02-01 でございます。基本施策として内水氾濫による浸水被害の低減を達成するための具体的な取組に 3 項目掲

げており、その指標を、浸水対策の推進率としています。2実施結果の実施した主な事業は、既存排水機場などの有効活用として、排水機場の設備修繕を行い、施設の安定稼働を確保し排水区内の浸水軽減に努めました。雨水管理総合計画による事業推進としては、浸水対策の整備として藤方第2雨水幹線築造工事などを実施しました。内水ハザードマップの作成につきましては、令和4年度に作成し、防災室で運用しています。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、今後も雨水管理総合計画に基づき、浸水対策の整備を進めます。また、既存排水機場などの有効活用について、今後も必要となる排水機場については、浸水軽減の機能を確保するため、維持補修を行ってまいります。

続きまして5 / 11ページをお願いします。右上の計画コードは21-01-02-02でございます。基本施策として地震対策事業の推進を達成するための具体的な取組に2項目掲げており、その指標を、下水道総合地震対策計画に基づく耐震化予定施設数としています。2実施結果の実施した主な事業は、下水道総合地震対策計画による事業推進としては、丸之内地内下水道管更生工事を発注しました。BCPによる災害時の対応強化としては、年度当初において、災害対策本部の上下水道総務班、水道班および下水道班が相互に応援できるような人員配置を見直しました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、令和5年度に津市下水道総合地震対策計画の次期計画を策定の上、引き続き令和5年度から令和9年度の計画期間において、国の交付金を活用しながら順次計画的に実施する予定です。

続きまして6 / 11ページをお願いします。右上の計画コードは21-01-03-01でございます。基本施策として維持管理費の抑制を達成するための具体的な取組に2項目掲げており、その指標を、新たに包括的運転維持管理業務委託を検討する施設数としています。2実施結果の実施した主な事業は、民間活力等の導入については、次の2施設について、包括的運転管理業務委託の検討の結果、令和5年度より包括的運転管理業務委託契約を行うこととしました。ダウンサイジング等による効率化や合理化については、汚水処理量や施設の老朽度を勘案して判断を行う必要があり、令和4年度は、次年度より経年化施設の老朽化診断に着手できるよう、予算計上を行いました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、令和5年度に天神ポンプ場及び半田川田ポンプ場が新たに供用開始となりますが、現在の職員構成による維持管理は困難であることから包括的運転維持管理業務委託を行う予定です。ダウンサイジング等の検討については、老朽化診断による施設の状況把握を行い、方向性を決定します。

続きまして7 / 11ページをお願いします。右上の計画コードは21-01-03-02でございます。基本施策として使用料の適正化を達成するための具体的な取組に2項目掲げておりますが、数値化できる指標がないため、目標値や達成率は表しておりません。2実施結果の実施した主な事業は、令和元年10月1日

に使用料改定を行った結果、令和4年度決算における下水道使用料収入は改定前の令和4年度の計画と比較して約4.7億円の増となる約21億9千万円、税抜でした。令和4年度決算における汚水処理原価は、166.52円/m³、使用料単価は150.06円/m³でした。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、使用料改定を行ってもなお、汚水処理原価に対する使用料単価が不足している状況ですが、これは公共下水道普及率が低いことが一つの要因であり、供用開始区域の拡大により、今後は一定の改善を図ることができると考えています。適正な使用料については、今後の整備状況も勘案した上で引き続き検討を行います。

続きまして8/11ページをお願いします。右上の計画コードは21-01-03-03でございます。基本施策として接続率の向上への取組を達成するための具体的な取組として、従来の取組に加え、メディアを利用した普及促進の強化を掲げており、その指標を、①普及啓発訪問件数、②各種イベントの出展回数としています。2実施結果の実施した主な事業は、普及促進の強化として、公共下水道の接続率向上による下水道使用料収入の増加を図るため、職員による各戸訪問調査と接続への啓発、イベント会場、今回は津まつりとつ・環境フェスタでございますが、このイベント会場における下水道事業の周知・啓発を行いました。3事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4今後の方向性として、今後も引き続き職員による訪問調査を実施するとともに、イベントへ積極的に参加を行うことで、接続率の向上に努めます。また、メディア等を活用した効率的な普及促進について検討を進めます。

続きまして9/11ページをお願いします。右上の計画コードは21-01-03-04でございます。基本施策として収益化への取組を達成するための具体的な取組として、団地や事業所等の早期整備を行うことによる収益の確保を掲げており、その指標を、公共下水道計画区域内にある末端管渠整備済の団地を公共下水道へ接続することで公共下水道の利用者となる人数としています。2実施結果の実施した主な事業は、団地や事業所等の早期整備として、末端管渠整備済団地は、団地の汚水処理施設から公共下水道管へ接続することで、同時にまとまった使用料収入の増が見込めます。令和4年度は、緑の街団地の切替えを行ったほか、市内の対象となる団地の管理組合及び汚水処理施設管理者に対して団地接続に係る協議を進めました。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、今後も基本計画に基づき計画的な公共下水道への接続を図ります。

続きまして10/11ページをお願いします。右上の計画コードは21-01-04-01でございます。基本施策として利便性の向上のための検討を達成するための具体的な取組として、バーコードペイやクレジットカード払いの導入によるメリット・デメリットの検討を掲げておりますが、数値化できる指標がないため、目標値や達成率は表しておりません。2実施結果の実施した主な事業は、バーコードペイ等の検討について、コンビニ収

納代行委託業者と円滑な導入に向けた協議を行いました。3事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4今後の方向性として、新たな問題が発生し課題は増えましたが、バーコードペイやクレジット払い導入に係る要望は高く、導入の方向性は変えずに進めていきます。

最後のページをお願いします。右上の計画コードは 21-01-04-02 でございます。基本施策として情報発信による情報共有の推進を達成するための具体的な取組として2項目掲げており、その指標を、①広報紙の発行回数、②各種イベントへの出展回数としています。2実施結果の実施した主な事業は、別紙をご覧ください。わかりやすいホームページの作成として、見やすさを改善するため、主に以下の対応を実施しました。広報紙については、下水道だよりで現在の経営状況、主な事業及び下水道の普及状況について、内容を充実させ年に4回5月、8月、12月、3月に発行しました。

イベントについては、津まつり、つ・環境フェスタにおいて、下水道事業の普及啓発を行いました。助成制度等の情報発信として、広報津での令和4年4月16日号に浄化槽設置補助制度のご案内を掲載しました。評価シートに戻りまして、3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、広報紙及びホームページについては、市民目線に立ち、より見やすく分かりやすいものとなるよう検証していきます。また、随時、イベント等の機会を見つけ普及啓発に努めてまいります。

加治佐会長

それでは、続けて下水道財政シートに関して、説明をお願いします。

経営企画課長

まずは下水道事業会計で、お手元の下水道事業基本計画（財政計画）評価シート1/12ページをお願いします。右上の計画コードは 21-21-01-01 でございます。評価シートの1計画概要の枠内・4段目、大項目収益的収支を評価する項目で、その評価指標を収益的収支の経常損益の額としています。2実施結果の実施した主な事業として、使用料単価は、総務省基準である150円/m³に対し令和4年度の決算では、150.06円/m³でした。3事業の分析としましては、収益的収支は、公共下水道の維持管理に係る収支状況を示しており、計画上、経常損益の単年度目標値を約10億円としておりましたが、決算額は約13.5億円で、一般会計からの繰入金を減額することができ、目標の進捗を上回る結果となりました。4今後の方向性として、汚水処理に係る費用については、原則、使用料で賄うべきものであり、令和4年度の使用料単価が150.06円/m³であるのに対して、汚水処理原価は166.52円/m³であることから、今後も健全経営に向け努力することで、一般会計繰入金の減少に取り組みます。

続きまして2/12ページをお願いします。右上の計画コードは 21-21-01-02 でございます。枠内・4段目、大項目資本的収支を評価する項目ですが、数値化できる指標がないため、目

標値や達成率は表しておりません。2実施結果の実施した主な事業としまして、資本的収支は、公共下水道事業に必要な固定資産等を構築するため、当該年度の収支状況を示したもので、資本的支出は、公共下水道の整備に係る費用と企業債の償還金です。資本的収入は、建設改良費の財源とする企業債や補助金などです。令和4年度は、一般会計の財政状況を踏まえ、資本的支出の財源として、下水道事業債の元利償還金と減価償却費の差額を補う資本費平準化債の積極的な活用を行いました。3事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4今後の方向性として、今後も資本費平準化債の活用などにより、収支については現状維持に努めます。

続きまして3/12ページをお願いします。右上の計画コードは21-21-01-03でございます。大項目他会計繰入金を評価する項目で、その指標を基準内繰入金と基準外繰入金の額としています。2実施結果の実施した主な事業としまして、指標②の基準外繰入金が予定額15億7千万円に対し、決算額は7億8千万円でした。基準外繰入金の削減は、使用料の見直しと資本費平準化債の借り入れ増が大きな要因となっておりますが、資本費平準化債の大幅な借入増については、一般会計の財政状況を踏まえ、計画値を大幅に上回る借入としたものです。3事業の分析としましては、目標の進捗を上回る結果となりました。4今後の方向性として、資本費平準化債の借入増は、企業債残高を増加させ、将来の負担が大きくなることから、計画値並みの繰り出しについて関係部局と協議を進めていきます。

次は市営浄化槽事業特別会計で、ここからは、特別会計の評価シートでございます。お手元の下水道事業基本計画（財政計画）評価シート4/12ページをお願いします。右上の計画コードは21-22-01-01でございます。大項目収益的収支を評価する項目ですが、その評価は数値化できないため、目標に対する達成率も表しておりません。2実施結果の実施した主な事業としまして、使用料収入で営業費用を賄うことができず、維持管理基数の増加により経営が更に悪化する状況で、不足額は一般会計からの繰入金で賄っています。令和4年度の決算値は、使用料収入が1億377万1千円、営業費用が3億7,072万3千円でした。維持管理に係る主な費用は、維持管理業務委託料、汚泥引拔手数料、法定検査の受検手数料です。3事業の分析としましては、目標どおり進捗しております。4今後の方向性として、支出が収入を大幅に上回っている状況であり、使用料について、同じ使用料体系である公共下水道事業および共同汚水処理施設事業と共に総合的に検討を進める必要があります。

続きまして、5/12ページをお願いします。右上の計画コードは21-22-01-02でございます。大項目資本的収支を評価する項目ですが、その評価は数値化できないため、目標に対する達成率も表しておりません。2実施結果の実施した主な事業としまして、資本的支出の主な項目は、市営浄化槽の設置工事費で、令和4年度は69基の設置を行いました。決算値は、資本的収入が6,357万6千円、資本的支出が8,390万1千

円、差引き 2,032 万 5 千円の不足でした。3 事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4 今後の方向性として、資本的支出の削減として、市営浄化槽の人槽や建物用途等の対象範囲の見直しについて検討を行いました。但し、当事業は公共下水道区域外の市民のインフラ整備のための重要な事業であることから、対象人槽等を狭めず、現状のまま事業を実施していくことが必要との判断に至りました。そのため、不足額を一般会計からの繰入金で賄っている状況ですが、今後も引き続き普及促進を行ってまいります。

続きまして、6 / 12 ページをお願いします。右上の計画コードは 21-22-01-03 でございます。大項目他会計繰入金を評価する項目で、その評価指標を基準内繰入金と基準外繰入金の額としております。2 実施結果の実施した主な事業として、基準内繰入金とは市営浄化槽を設置することで環境衛生に寄与する点があり不特定多数の人に受益があることから、その費用に係る財源を税で措置すべきものを基準内繰入金としています。一方、基準外繰入金は市営浄化槽の使用者の住環境が改善されることから、この費用は本来、市営浄化槽の使用料で賄うべきものですが、その費用に対して使用料収入が不足するため、やむを得ず基準外繰入金として一般会計から補填しているものです。基準内繰入金を財源とする主な支出としましては、浄化槽設置工事に係る地方債の元利償還金で、約 2 千万円でした。基準外繰入金を財源とする支出としましては、使用料等の収入で賄うことができない費用で、約 2.8 億円でした。3 事業の分析としましては、目標の進捗を上回る結果となりました。4 今後の方向性として、市営浄化槽の設置基数が増加することで、基準外繰入金は増加してしまいますが、衛生的で快適な生活、公共用水域の保全を図るために、市営浄化槽の設置基数の増加に向けた取り組みを継続します。このことにより、基準外繰入金の額が増加することが予測されるため、基準外繰入金の縮減に向けた政策の検討を行います。

次は共同汚水処理施設事業特別会計で、お手元の下水道事業基本計画（財政計画）評価シート 7 / 12 ページをお願いします。右上の計画コードは 21-23-01-01 でございます。大項目収益的収支を評価する項目ですが、その評価は数値化できないため、目標に対する達成率も表しておりません。2 実施結果の実施した主な事業として、営業費用は、主に共同汚水処理施設に係る維持管理費用で、この費用は本来、共同汚水処理施設の使用料収入で賄うべきものですが、不足が生じるため一般会計からの繰入金で賄っています。令和 4 年度の決算値は、使用料収入で 1 億 2,306 万 7 千円、営業費用で 1 億 5,939 万 6 千円でした。維持管理に係る主な費用は、維持管理業務委託料、汚泥引抜き手数料、法定検査の受検手数料です。3 事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4 今後の方向性として、依然繰入金に頼っている経営状況であるため、更なる費用の縮減に努めます。

続きまして、8 / 12 ページをお願いします。右上の計画コードは 21-23-01-02 でございます。大項目資本的収支を評価す

る項目ですが、平成29年度より事業を開始し、改築更新は帰属後5年を経過した施設について必要に応じて実施していくため、令和4年度も建設改良事業の実施はありませんでした。

続きまして、9/12ページをお願いします。右上の計画コードは21-23-01-03でございます。大項目他会計繰入金を評価する項目で、その評価指標を基準内繰入金と基準外繰入金の額としております。2実施結果の実施した主な事業としまして、共同汚水処理施設の維持管理費は、本来、共同汚水処理施設を利用する使用者から徴収した使用料で賄うべきものですが、その費用に対して使用料収入が不足するため、止むを得ず基準外繰入金として一般会計から補填しています。3事業の分析としましては、目標の進捗を上回る結果となりました。4今後の方向性として、使用料改定により基準外繰入金の低減を行うことができましたが、依然繰入金に頼っている経営状況であるため、更なる費用の縮減に努めます。

最後に農業集落排水処理事業特別会計で、お手元の下水道事業基本計画（財政計画）評価シート10/12ページをお願いします。右上の計画コードは21-24-01-01でございます。大項目収益的収支を評価する項目ですが、その評価は数値化できないため、目標に対する達成率も表しておりません。2実施結果の実施した主な事業としまして、農業集落排水処理施設に係る維持管理費は、農業集落排水処理施設使用料収入で賄うべきものであるが、不足が生じるため、一般会計からの繰入金で賄っています。令和4年度の決算値は、使用料収入で1億2,870万円、営業費用で2億8,873万2千円でした。維持管理に係る主な費用は、汚泥引抜等の手数料、維持管理業務委託料、光熱水費、施設修繕料です。3事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4今後の方向性として、使用料収入で維持管理費を賄う経営は今後も困難であると見込まれますが、効率的な事業運営を行い、費用縮減に努めます。

続きまして、11/12ページをお願いします。右上の計画コードは21-24-01-02でございます。大項目資本的収支を評価する項目ですが、令和4年度は事業の実施はありませんでした。3事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4今後の方向性として、施設の機能強化工事を行うためには、国の補助金が必要不可欠であるため、今後も引き続き、国の動向を注視しながら、機能強化工事に向けた維持管理適正化計画及び機能強化対策事業計画の策定を進めます。

最後のページをお願いします。右上の計画コードは21-24-01-03でございます。大項目他会計繰入金を評価する項目で、その評価指標を基準内繰入金と基準外繰入金の額としております。農業集落排水処理施設の整備については環境衛生の寄与につながり、不特定多数の人に受益をもたらすことから、その費用に係る財源を税で措置すべきものについては基準内繰入金としています。一方、維持管理費については使用者の住環境が改善されることから、使用料で賄うべきものとして、その費用に係る財源を繰入金により賄う場合は基準外繰入金としています。基準内繰入金を財源とする支出としましては、農業集

落排水処理施設の整備に係る地方債の元利償還金で、令和4年度は2億8,916万5千円でした。基準外繰入金を財源とする支出としましては、使用料等の収入で賄うことができない費用で、1億4,761万9千円でした。3事業の分析としましては、目標の進捗を下回る結果となりました。4今後の方向性として、農業集落排水処理施設の使用料体系は、公共下水道、市営浄化槽及び共同汚水処理施設の使用料体系と異なるため、本市の汚水処理に係る使用料体系の統一と適正な使用料について調査、研究を行い、基準外繰入金の縮減に努めます。ここまで御説明申し上げました3つの特別会計でございますが、市営浄化槽、共同汚水処理施設、農業集落排水処理施設でございますが、総務省からの通知がございまして、来年度令和6年度から地方公営企業法を適用いたしまして、下水道事業等と同じく公営企業会計へ移行することとなりました。移行後は下水道事業に統合いたします。なお、事業につきましては一本に統合いたしますが会計システムでそれぞれの事業ごとに収支等を把握できるようにいたしまして、予算書や決算書におきましてはそれぞれの収支や資産の状況がわかるよう説明の情報の開示を行います。これによりまして、各事業の状態を把握した上で総合的に汚水処理事業を見ることができまして、次期計画の策定や今後の使用料の適正な算定につながるものと考えております。以上でございます。

加治佐会長

以上で、津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価についての説明が終了しました。
ただ今の説明につきまして、ご不明な点がありましたら願います。

松井委員

個別というよりも全体としてなんですけど、この評価シートの4の今後の方向性、先ほど小川委員さんのほうからも中間見直しのとおりに推進ということに触れられたと思うんですけど、私の感覚なのですが、中間の見直して全ての項目というかそんなになかったような気がするんですよ。間違ってたらごめんなさい。ただ、基本的な事業の方向性というのはもともとの基本計画どおりに進めますよというのと、それと中間見直しを行ったので、それに基づいて変更しますって立て付けのほうがいいのではないのでしょうか。それで中間見直しのとおりにやっていくというのであれば、どこの項目でどういうことが中間見直しで見直されてどうやっていきますかと、でないともともとの基本計画は持っているけども、見直した内容というのはこれ掌握できないですよ。そうするべきだと思います。

それと全体的に言えることなんですけど、例えば 21-21-01-01 これの今後の取組方針なんかで最後の締めところで一般会計の繰入金減少に取り組むって書いてありますけど、具体的にいくらぐらい取り組んでいくんだとか、全体的に具体性があまりないので、目指すとか図るとか取り組んできますよ。具体的にどういう落とし込みをしてくのかということところが全体的

に読み取れない上、妙に腹落ちしないんですよ。それと例えば 21 の 11 分の 6 ページ、11 分の 7 ページのところの今後の取組方針のところ、例えば 11 分 6 であれば老朽化診断により施設の状況把握を行い方向性を決定する。これ中間見直しがもう終わった時点の話ですよ。もうそろそろ具体的な施策というのはできていてしかるべしではないのでしょうか。それとか 11 分の 7 であると、そこの最後、適正な使用料収入については今後整備状況を勘案して引き続き検討を行う。もう 5 年も経っていて検討を行う検討を行うって、どこかの総理大臣が検討していたって言われていますけど、そんな状況になっているのではないのでしょうか。ただ、なんとなく全体的に見ているとおぼろげながらも分かるんですけど、なんか妙に腹落ちしてこないというのが僕の印象です。それと水道事業のところ、延滞金の話もちよろっと出ていたかと思うのですが、例えば実施した主な事業のところ、少し戻って申し訳ないんですけど、欠損の縮減に努めた、それでは努めたら結果的にどうなったのかまでやはり落とし込んでいただかんとこれもやったんだなというところで、おぼろげながら分からない。あと、すみません、最後くどくなって申し訳ないんですけど、下水道の方の 11 分の 5 のところで人員配置 BCP と災害時の対応強化というところだったと思うのですが、実施した主な事業のところ、人員配置を見直したと。具体的にどんな見直し方をされたんですか、というところまでやはり持ってこないで 1 人動かしても人員配置ですよ。なんかそこら辺がないので全体的にはされているんだなという気はするけど、なんか腑に落ちてこないという印象ですので、何をどうせえということはないんですけど、そのようにしていただいたほうがいいのではないのでしょうかというところ。以上です。

加治佐会長

事務局から今のところ、回答できる部分ありましたら。

経営企画課長

御意見ありがとうございます。御意見を頂きまして具体性に欠けるといふ部分とか改善できる部分につきましては改善させていただきたいと考えております。

上下水道事業局長

すみません。中間見直しの主な内容なんですけども、まず汚水に関しては公共下水道区域から外して市営浄化槽区域に 160ha ぐらい動かしています。大きな動きはまずそれです。雨水に関しては、今まで 14 の重点対策地区で浸水対策をやっているって言ったものが流域治水プロジェクト、いわゆる一志地域の浸水対策、国が引っ張ってくれとるんですけど、その中で内水域の浸水対策というこれが新しく 1 か所入ってきていますので、雨水のほうに関してはこれが一番大きい変更点になります。

松井委員

すみません。具体的、個別には当然あろうかと思うのですが、全体的に僕の印象としては少なかつたであろう中で中間見直しどおり推進という事なので日本語でいえば中間見直しをし

たというのは確かに事実なんですけど、基本計画どおりでいっているのか中間見直しをしてこう変わったのではないかということの内容を僕は示したほうがいいのではないかと思います。おっしゃることは当然個別には変更出ている、変更はたくさんあったかと思うんですけど、なんか全体的にそんな感じがしますので、具体的に何がどう変わったんやというところがちょっとこれでは読み取れないので。

上下水道事業局長

分かりました。できる限り……

松井委員

個々ではそういうことだと思うのですが、全体の流れを。

上下水道事業局長

はい。考えます。

加治佐会長

それではすみません。こちら挙手がありましたので。

小黒委員

ちょっとすみません。下水道の 21-01-02-01、11 分の 4 ページ。災害に係る排水機場の関係なんですけど、この排水機場の機械器具の点検というのは少しお聞きしておるのは業者委託だと聞いておるんですけど、通常のとくに試運転はできませんね、水位低下で。いざ雨が降ったときにエンジンがかからないという場合があると思うんです。そういった災害時のための対応はやっていただいていますか。それをちょっとお尋ねしたい。業者委託でもう民間委託していますという管理委託をしていますという回答だけしか戻ってこなかったんです。尋ねたときに。それが 1 点と、最後に集落排水を公共下水道と一本化するというような説明が今ありました。6 年度からかな。このときの料金体系と非常に難しいと思うんですけど、ここら辺りはどんなふうにご考えていますか。また後で提案はあろうかと思いますが、公共下水道と完全に一本化というのは非常に難しいと思うんですけど。よろしいでしょうか。以上 2 点です。

下水道施設課長

下水道施設課長の川本でございます。委員がおっしゃいました排水機場の点検についてなんですけども、現在、包括的維持管理業務委託ということで排水機場の点検を一般と一緒にやっております。当然ながら月 1 回全ての機場を回れるような形で点検はさせていただいてますし、その都度水が無くてもエンジン等の試運転もできますので、災害時にきちんと運用できるような形の点検を行っております。また、大規模な豪雨とか台風とかで災害が発生する恐れがあるときには事前に点検も行っておりますし、いざ故障が発生した場合には我々職員の方でも状態監視もできるような状況になっていますので、維持管理業者と協力しながら運用を進めておるところでございます。以上でございます。

上下水道事

課長、答弁させていただきましたけど、災害時に市の職員で

業局長	機械・電気の間人も大分少なくなってきたおるもので、包括民間委託をかけた業者がこれは危ないぞってなったらほかの営業所からも人を持ってきてくれてそれで増員もかけてくれたりしておるもので、ある意味うちの職員とある業者だけではなくて増員もそちらから専門の人に来てもらえるもので、災害時には結構助かっています。
小黒委員	災害のときの対応はおそらく何らかの恰好でやっていただけたらと思います。でも試運転というのは水位低下、今真空ポンプの機械がついてないのですか。
上下水道事業局長	ポンプの形状によっては真空にしないと回らないというやつもありますし、ポンプとエンジンをクラッチで離しといてエンジンだけをやる、回して……
小黒委員	いやいや、だけどそのエンジンは回っても真空がかからなかったら吸い上げできないやないか。そういった試運転ができやんと思うんですよ、通常るときは。
上下水道事業局長	ある程度水位があったら水位計を自分らで触って起動水位を下げたりするということも経験上させてもらいながら点検はさせてもらっています。
小黒委員	はい。分かりました。
経営企画課長	私の説明不足だったんですけども、農業集落排水事業などは企業会計に会計の仕方を変えまして、それで下水道事業という1つの事業にはするんですが、農集を公共下水に切り替えるということではなくて、会計の仕方、決算とか予算を一本にするというだけで、事業自体を統合するというのではなく、ちょっと私の説明が分かりにくかったと思います。
小黒委員	分かりました。でも、大分老朽化が各処理場によって違いますな。老朽化が進んでいますので。よろしくお願ひしたいと思ひます。それから面整備、公共下水道の面整備、団地の取り込みをどうのこうのって言ってみえましたが。団地化された所の集中方式の下水道の処理場を接続するのは簡単にできると思うのですが、郊外の個人個人のこの面整備、これが非常に遅なっと思ひますわ。そうしますと、高齢化が進んでくると高齢になった人が住んでおてもう息子らおりません、団地のほうへ行っていますって。そうすると私らここはもうつないでもらわんでもいいんですわというような言葉が返ってくるのが現場では起こっています。何かここらあたりをもう少し早く進めてやってもらえませんか。よろしくお願ひします。
上下水道事業局長	事業局次長の竹村でございます。今委員がおっしゃいますのは志登茂川処理区がかなり遅れているというのが実際のところ

ろでございます。それで現在進めておりますのは、重点対策地区としまして、津駅周辺から西の大型団地を含む区域でございます、そこへ重点的に現在投資接続に向けて整備しておるところなんですけど、そのほかに対策地区と違う白塚とか河芸とかというところにつきましても、事業費を投入して一生懸命進めていくように現在やっておりますもので、かなり事業費はあると思うんです。その中でも申し訳ないんですけども、今現在重点対策地区、津駅周辺から西の大型団地を取り込んで収入料とか効果的な効率的な整備というのをやっておりますので、そのほか全然してないということではないんですけど、やっておりますもので、すみませんがよろしくお願ひします。

加治佐会長

他にいかかでしょうか。

小川委員

小川です。前半のときに中間の見直しのことを言わせていただいた意図を松井委員がおっしゃってくれたので、どこが見直しされたか教えてくださいとお伝えしたんですけど、先ほど松井委員がおっしゃっていたように、シートの中で中間見直しなまのまのままで分けて書いていただいたので、それで結構ですのでよろしくお願ひします。あと、これも松井委員おっしゃられたことと少し重なるところがあるんですけど、例えば 12 分の 7 ページの取組方針のところさらなる費用の縮減に努めるって書いていただいているのが 7 ページ、9 ページ、10 ページと何件か見られたんですけども、これも例えば 7 ページの費用の内容としては 2 番の書いていただいている業務委託料だったり手数料であったりところが主なのかなと思うんですけど、それを減らせるのかとか縮減できるのかってところも疑問だったりするので、もし費用の縮減に努める施策等がもう少し具体的なものがあるのであれば、今日個別にお答えは結構ですので、4 番のところにもう少し具体的にに入れていただければなと思います。以上です。

加治佐会長

何か回答がございましたら…

経営企画課長

ありがとうございます。具体的に書ける部分につきましてはできるだけ分かりやすく書けるような形をとっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

加治佐会長

他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

柳瀬委員

柳瀬です。6 / 1 1 ページですかね、計画概要プランのほうで包括的運転維持管理業務委託ということなんですけど、官民連携ということでやってらっしゃるとは思うんですけど、今の財政のことって、もう少し突っ込んだ官民連携というのは何か今後考えられているのか、例えば民設、公設であるとか、民意でやるというのは P P P ってところが何か効果的なこととかは考えてらっしゃるのか教えていただきたいと思ひます。

下水道施設課長	下水道施設課長でございます。国土交通省のほうからPPPの推進に向けて取組するようという指針もでておりますので、この後はさらなる管路とかそこら辺の一体となったPPP等の検討もしていくような形になると思いますので、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。
柳瀬委員	ありがとうございます。
加治佐会長	よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。それでは、質問もないようですので、(2)津市下水道事業基本計画における令和4年度事業に係る評価については、この程度に留めたいと思います。 それでは、最後に協議事項の(3)その他に移ります。 委員の皆様から何かご質問やご意見等がございましたらお願いします。
小黒委員	すみません。一番最後で、水道の検針。今テレビなんかでも言ってますが中部電力、電力メーターと共用するというような話がでてますが、ここら辺りのものはいかがなもんなんですか。
営業課長	営業課長の伊藤と言います。よろしく申し上げます。先ほどの御質問ですが、今現在ですね、どうしても電力会社と一例あげますと電力会社と協力してという形にはしているのはやってはいるんですが、そもそも水道メーター自体が交換する必要があります。その辺の津全域で換えた場合ですね、どれくらいかかるかって試算はさせていただいておるんですが、試算した結果、現状では年間3億ぐらいいは増という形になってくるので、現状では難しいかなと考えております。今後、そのメーター単価等が下がってくれば、再検討していく予定です。以上でございます。
小黒委員	検針が先ほども私言いましたけど、空き家の所で休止してあるのに開栓されとる場合があるんですね。なぜだとおもいます。お年寄りの生活されてみえたけど、どこか施設に入られて空き家になっておる。水道の給水を閉栓している状態でありながら、息子さんらがたまに家を見に来て開栓されて掃除したり、トイレ使えば当然、水出さんとあきませんので。使ってきた、開けたまま帰ってってしまうという現状が改善されてませんよ。あるんですね。それらがこれ自動の検針メーターやったら検針員が見に行かなくてもパッと分かりますやろ。そういうメリットもでてくると思うんですね。それと今の現在の対応もそこら辺りも気を付けていただきたいと思います。合わせてよろしく。
加治佐会長	他いかがでしょうか。
別所委員	別所です。下水の件でですね、会長が一番御存じかも分かり

ませんけども、伊勢湾の魚とか貝類が減少してきているということをよく聞くんですけども、いわゆる下水であまりにも綺麗にしすぎて、栄養分が海に流れつかないということで、下水のろ過といいますか、そういう話があるんですね。行き過ぎてるんじゃないかという話がでてくるんですけども、その辺り会長はどういうふうに判断されてみえるんでしょうか。生物資源的なことで御存じであれば、御意見を聞かせていただきたいと思えます。

加治佐会長

私の知ってる範囲で、よその委員会で似たようなものがありましてそこからの情報になります。もう少し三重県の下水道公社の会議で同じ話題が出ました。あちらでは水質基準を、ザクツクと言うと夏と冬とで切り替えている。なぜかと言うと、冬場では多少濃度の高い窒素、リンを流しているということでした。なぜかと言うとそれは肥料になると、伊勢湾の肥料って栄養になるからという栄養的な側面を重視していますということでした。なぜその時期なのかという私も質問した記憶があるんですけども、その頃に海苔養殖とか、栄養を吸収する所のもものが春に育つらしいんですね。要するに野菜に肥料をまくのと同じ感覚だと思えますが、そのようにして植物プランクトンを育てていることによって動物プランクトンも増え魚も増えればという目論見だと思えます。実験的な側面もあり、試行錯誤を続けているということです。知ってる限りは以上です。

別所委員

そういう面もあると思えますし、いわゆる下水に至っては非常にコスト的にも多少でも削減できるんじゃないかなと私は考えてるんですけども、何か御意見がございましたらお聞かせ願いたいと思えます。

下水道施設課長

下水道施設課長でございます。議長おっしゃられたように流域の処理場につきましては、夏季冬季で運転を切り替えて、夏期の方は栄養源が豊富ということで、基準を下げますと赤潮の原因にもなりますので、赤潮が発生しない冬季については基準をゆるめて、主に窒素とリン、そこらを栄養として放流するというような形になっております。もちろん中央処理区のほうでも終末処理場ということで、中央浄化センターもございまして、検討自体は行っております。ただ管理運転が非常に難しく、規制を緩めることで一気に運転の状況が悪くなるという結果も出てますので、そこらへんは慎重に見極めながら基準値を設定していきたいと思えます。以上でございます。

小黒委員

生物処理やろ。そんなんでできるの。

畑井委員

できますね。はい。

小黒委員

元から見るのか。

畑井委員

流域下水道とか新しい施設は元から見ます。

- 小黒委員 貯水はできるんですか。生物。一旦落としてしまうとなかなか戻らへん。
- 下水道施設課長 そうですね、一旦悪い処理水が出てしまいますと、急速に悪くなるような状況になりますので、そこらへんの下限值は厳しく、具体的には曝気風量で調整していくことになると思いますけども、そこらへんは慎重にやっていきたいと思います。
- 加治佐会長 今が質問の、挙手の最後のチャンスです。ございませんようですので、出尽くしたようですので、以上で本日の協議事項は終了といたします。そのほか事務局から連絡等はありませんか。
- 経営企画課長 本日はどうもありがとうございました。会議冒頭で申しました評価シートの質問書と評定欄確認書の提出を頂く日について御案内させていただきたいと思います。評定要領というところにクリップ留めさせていただきました今後の流れという紙がございますが、そちらのほうで次回の審議会に向けまして、審議会の意見案について整理を進めさせていただき関係上、評価シートに関する御質問、本日も御質問御意見頂戴したのですが、いろいろ割愛したものを説明でございますので、改めてまた御覧いただきまして、御質問等ございましたらこちらの評価シート質問書のほうをお出しいただきたいと思います。こちらのほうの提出期限は申し訳ございませんが、11月15日までをお願いしたいと思います。そして御質問いただきましたら11月22日までには皆様委員さんから出された質問も含めまして回答ということで送付させていただきます。最後に評定欄確認書でございますが、こちらのほうにつきましては11月の29日まで事務局のほうまで御提出いただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。以上でございます。
- 小川委員 評定欄確認書のほうなんですけど、評定が委員さん10名のうち例えば9名適正で、1人不適正で丸していた場合はその12月の15日に話し合っどっちかで決めるという形なのでしょうか。
- 経営企画課長 皆様全員に適正といただいた場合はこのままなんですけど、御意見お書きいただいた場合につきましては、改めてその場でも御意見いただきながらこの会議の場で決めていくような形でお願いしたいと思っております。
- 小川委員 あとその横の説明、意見欄のところを前のときもすごく悩んだんですけど、書かないことが普通なのか、全て書くことが普通なのか、個人によって差があると思うんですけど、前のときも厳しい意見だけが載ってしまったとか、適正と書いてある割にはそれだけが出てきていたりとか、様々だった気がして、どういうレベルかだけはいつも悩むんですけどもそれは仕方が

ないことですかね。

経営企画課
長

委員の皆様のご意見でございますのでこちらのほうからこうしてくださいますというわけにはいかないのです。

小川委員

そうすると書いたものが直接載るか、どうしようかというのは15日の次の会議でもまれるということでしょうか。たぶん時間があまりなくて、スピードが早く進んでいくような気がして。分かりました。ありがとうございます。

加治佐会長

少しそのあたり去年お手伝いさせていただいたのは覚えているのですが、要は私がそのときにしたのはこの評価欄の確認書、皆さんに出してもらおうというのをとにかくこの5の意見の所に押し込むと、一人残さず押し込むと、要するにどうということかということ、審議会の意見を統一してなくてもいいと、ということで表記のまま押し込めさせていただきました。何故かということ私たちの審議会の意見はあくまで外部の意見ですので、これは内部の方々の言わば通信簿でありまして、評価される人、評価する人がいて、できた通信簿に対して外部のPTAです。我々は。PTAの者が先生少し評価が厳しいんじゃないとか書くところが意見かなと思います。評価があるいはいい加減だとか、通信簿で全然、体をなしてないとか、というようなことで結構だと思いますので、少しこれだけの枠ですので10人の委員がいましたら、皆さんが一遍に書いてもらおうと、一人半行くぐらいになると思います。別々の意見だと。それを私の独断でこれとこれをくっつけて、という感じで4、5行にまとめさせていただきます。それは一応去年のことですので、私といたしましては、質問内容のほうは意外と総括的な質問が多かったのですけども、そもそも論が多かったのですが、それは回答いただいていたら良しということで、あまりこちらの評価シートのこちらの意見にはこういう質問書は反映されていなかったと思います。回答はいただきましたが、評価シートに反映されたのはこちらの確認書の意見、説明でございまして、目安一人1行くぐらいかと。去年の大まかな印象ですと、おひとりの方が多くの欄の内の半分ぐらいを書いていたかなと。いうのが平均的な、それはあくまでも目安ですので、全部書きたい人は全部書いていただければと思っています。そのような受け取りで去年対処しましたという説明になります。そうですね、厳しい意見の人も適正と書いてくれるほうが多かったです。言うこと聞いてくれたら良いよと。この通信簿がそもそも駄目というようなところはよほどだと思いますので、それはあまりなかったです。それは適正にしないでという意味じゃありませんので。けしからんと思ったことは通信簿としてになってないということとは不適正を選んでもらおうと。以上です。

では最後になります。ただいま、事務局からご案内のありましたとおり、評価に係る質問書については11月15日までに、また、評価欄確認書につきましては、11月29日までに

事務局までご提出いただきますようによろしく申し上げます。
なお、本日の会議録の内容につきましては、私の方で確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

異議ありません。

加治佐会長

それでは、私の方で確認させていただいた上で、ホームページへ掲載いたしますのでご承知おきください。

それから、第3回審議会の開催が、12月15日金曜日の午後に予定されていますので、委員各位におかれましては年末の大変お忙しい中とは存じますが、審議会への出席につきましてよろしく申し上げます。

委員の皆さまには、長時間に渡り、貴重なご意見をいただくとともに、議事進行について格別のご協力をいただき誠にありがとうございました。

上下水道管理課長

はい、ありがとうございました。加治佐会長、また委員の皆様、長時間に渡り御協議いただきましてありがとうございました。閉会にあたりまして、上下水道管理局長内田よりお礼の御挨拶を申し上げます。

上下水道管理局長

【挨拶】

上下水道管理課長

ありがとうございました。それではこれもちまして第2回津市上下水道事業経営審議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。